

第1回士幌町農業委員会総会議事録

1. 開催日時 平成29年7月20日(木) 午後3時00分から午後4時05分

2. 開催場所 士幌町役場庁舎2階 庁議室

3. 出席委員(13人)

会 長		渡 邊 睦 実
会長職務代理者	1 番	森 本 耕 二
委 員	2 番	佐 藤 輝 実
〃	3 番	足 立 雅 人
〃	4 番	渡 邊 一 元
〃	5 番	山 内 徳 彦
〃	6 番	香 川 国 彦
〃	7 番	上 山 靖
〃	8 番	中 田 義 弘
〃	9 番	小 野 寺 保
〃	10 番	後 藤 範 雄
〃	11 番	河 村 繁 美
〃	12 番	篠 原 末 治
〃	13 番	遠 藤 政 雄

欠 席 13 番 遠 藤 政 雄

4. 議 事

第1 議事録署名委員の指定

1 番	森 本 耕 二
2 番	佐 藤 輝 実

第2 互選第1号 農業委員会会長の互選について
互選第2号 農業委員会会長職務代理者の互選について
議案第1号 農業委員会小委員会委員の選任について
互選第3号 農業委員会小委員会の委員長及び副委員長の互選について
決定第1号 農業委員の議席の決定について
議案第2号 北海道農業会議会員の指名について
議案第3号 士幌町農地利用集積円滑化事業基金管理協議会委員の推薦
について

議案第4号 士幌町農業振興基金運用委員会の推薦について
議案第5号 士幌町農業担い手支援協議会役員の推薦について
協議第1号 各種委員会等の委員の選出について
報告第1号 農地法第18条第6項の規定による報告について
報告第2号 農業会議から許可相当の答申について
議案第6号 農地法第4条の規定による許可申請について
議案第7号 農地法第5条の規定による許可申請について
議案第8号 農地等のあっせん申し出について
議案第9号 農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用

集積の決定について

議案第10号 農地利用集積計画円滑化事業規程の変更について

議案第11号 売買あっせん申し出のあった農用地の取扱いについて

5. 農業委員会事務局職員

事務局長	細	野	幸	彦
農地兼振興係長	加	藤	吉	宏
事務局職員	本	田	莉	菜

7. 会議の概要

事務局
(細野局長)

ただ今から、平成29年度第1回土幌町農業委員会総会を開催いたします。わたくし、事務局長の細野でございます。改めましてよろしくお願ひいたします。

本日の総会は、農業委員会等に関する法律第27条第1項にあります「通常行われます農業委員会の総会は会長が招集しますが、第1回目の総会は、会長と会長代理が決まりますまで市町村長が招集する」ことになっております。この規定に基づきまして土幌町長が招集いたしましたことをまず持ってご理解を願います。

次に総会の定則数でございますが、同法同条第3項に「在任委員の過半数が出席しなければ開くことができない」と規定しておりますが、本日14名中1名遠藤委員が「昨日ぎっくり腰で動けないとの報告を受け本日欠席」されましたが過半以上の委員13名が出席していますので、総会が成立しますことをここにご報告いたします。

最初に農業委員会憲章を斉唱します。皆様ご起立して頂き、最初の憲章の上段4行は係長が発声しますので、そのあとの一つの欄から続いて斉唱して下さい。

全員

【農業委員会憲章を斉唱する】

事務局
(細野局長)

ありがとうございました。ご着席ください。
つづきまして、土幌町長からご挨拶申し上げます。

小林町長

それでは改めまして、こんにちは。第1回の農業委員会総会はわたくしが招集者でありますけれども、一つご挨拶をさせていただきたいと思ひます。今年、昨日7月19日に農業委員会の任期満了日ということですのでけれども、今年から法律改正により従来の選挙制度が市町村長専任制に変更になったところでもあります。選任にあたってはそれぞれ各地区、あるいは農業団体推薦が定数と同数の14名の推薦があり、町内の農業関係機関代表者で評価委員会を行い、6月9日の第2回定例町議会で選任の同意を得て本日、辞令を交付させていただいたところでもあります。新任いただいたことにお礼を申し上げますところとともに、どうぞ農業委員としてご活躍していただくことを心からご期待とお願ひを申し上げます。農業はまさに今、小麦の収穫期を迎えたところですが、全国的に異常気象ということと合わせて農協や酪農等々の農業改革がありますが、北海道あるいは十勝農業実態と合っていないという課題があるということでもあります。また、みなさんにやっていただく農業委員、農地行政を含めて農地の集積についても様々な課題が提示されているところでもあります。その中で農業委員さんが果たす役割は農家あるいは農村の推

進にむけて、きわめて重要なことでもあります。3年間ぜひ農地行政の推進ということでもありますけど、士幌町の農業振興のためにその役割を果たしてもらいながら委員各位のご健勝とご活躍を心からお祈りし、招集者としての挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

事務局
(細野局長)

ありがとうございました。

次に、臨時議長の選出についてでございます。

農業委員会総会の議長は、地方自治法第107条を準用するとともに士幌町農業委員会総会会議規則第5条第1項で「会長は、総会の議長となり、議事を整理する」、また同じ第2項で「会長及び会長職務代理者が不在の場合は、委員中の最年長者が臨時議長となり、議長の職務を代行する」と定めています。

臨時議長の選出について、小林町長の進行で進めていただきます。

小林町長

日程4、臨時議長の選出についてお諮りします。

ただ今、事務局からの説明のとおり、士幌町農業委員会総会会議規則第5条第2項に基づき、最年長者の中田義弘委員に臨時議長の就任を願いたいと思います。ご異議ありませんか。

各委員

ありません。

小林町長

異議なしと認め、臨時議長に中田義弘委員が就任することに決しました。よろしくお願いいたします。

臨時議長
(中田委員)

臨時議長の指名を受けた中田でございます。本日はよろしくお願いいたします。日程5、互選第1号「農業委員会会長の互選について」をお諮りします。事務局から説明をお願いします。

事務局
(細野局長)

互選第1号「農業委員会会長の互選について」農業委員会等に関する法律第5条第2項及び士幌町農業委員会規則第2条に基づき士幌町農業委員会会長を互選願います。平成29年7月20日提出、士幌町長小林康雄

なお、会長の選出については、農業委員会等に関する法律第5条第2項で「会長は、委員が互選した者をもって充てる」また、士幌町農業委員会規則第2条第1項で「会長の互選は、委員会委員の最初に開催される委員会の総会において行う」と定めていますが、互選の具体的な方法について定めがなく、これまでは指名推薦によって行ってきたところです。

以上でございます。

臨時議長 (中田委員)	ただ今、事務局から説明がありましたが、どのような方法によるか、お諮りします。
佐藤委員	議長
臨時議長 (中田委員)	佐藤委員
佐藤委員	指名推薦とし、私に指名推薦権を認めていただきたいと思います。 よろしくお願いたします。
臨時議長 (中田委員)	佐藤委員から「指名推薦とし、佐藤委員に指名推薦権を認めてほしい」との発言がありましたが、他にご意見はありませんか。
各委員	ありません。
臨時議長 (中田委員)	異議なしとすることで、「指名推薦とし、佐藤委員に指名推薦権を認める」ことに賛成の委員は挙手願います。 全員挙手
臨時議長 (中田委員)	全委員が賛成しましたので、「指名推薦とし、佐藤委員に指名推薦権を認める」ことに決しました。 佐藤委員、推薦願います。
佐藤委員	渡邊睦実委員を推薦いたします。
臨時議長 (中田委員)	佐藤委員から渡邊睦実委員との推薦がありました。 渡邊睦実委員を土幌町農業委員会会長にすることに賛成の委員は拍手をもって承認をお願いします。 全員拍手
臨時議長 (中田委員)	全委員が賛成しましたので、渡邊睦実委員が土幌町農業委員会会長に当選されました。 ただ今、会長が選出されましたので、私の臨時議長を退任します。ご協力ありがとうございました。

事務局 (細野局長)	ここで、再任されました渡邊会長からご挨拶申し上げます。
渡邊会長	ただ今、農業委員会会長に推薦をいただきました渡邊でございます。会長につきましては2期目ということになりますけども何分能力の無い身であります。皆さんにご迷惑をおかけすることも多々あるかと思いますが、任期をなんとか全うしたいと思っておりますので3年間よろしく申し上げます。
事務局 (細野局長)	ただ今、農業委員会会長が互選されましたが、本日、配布いたしました議案には会長名が入っていません。大変恐縮ですが、会長名をご記入ください。 また、土幌町農業委員会会議規則により、議長は会長が務めることになっておりますので、以降の議事進行につきましては渡邊会長にお願いいたします。
渡邊議長	日程7、互選第2号「農業委員会会長職務代理者の互選について」をお諮りします。事務局、説明願います。
事務局 (細野局長)	互選第2号「農業委員会会長職務代理者の互選について」農業委員会等に関する法律第5条第5項及び土幌町農業委員会規則第4条に基づき土幌町農業委員会会長職務代理者を互選願います。平成29年7月20日提出、土幌町農業委員会会長渡邊睦実 農業委員会等に関する法律第5条第5項及び土幌町農業委員会規則第4条第1項で「会長が欠けたとき又は事故があるときは、委員が互選した者がその職務を代理する」と定めているため、互選しようとするものです。 なお、互選の具体的な方法については定めがなく、これまでは指名推薦によって行ってきたところです。以上でございます。
渡邊議長	農業委員会会長職務代理者をいかなる方法で互選するか、お諮りします。
後藤委員	議長
渡邊議長	後藤委員
後藤委員	指名推薦とし、私に指名推薦権を認めていただきたいと思っております。 よろしく申し上げます。
渡邊議長	後藤委員から「指名推薦とし、後藤委員に指名推薦権を認めてほしい」との発言がありましたが、他にご意見ありませんか。

各委員	ありません。
渡邊議長	他にないようですので、指名推薦とし、後藤委員に指名推薦権を認めることに賛成の委員は挙手願います。
	全員挙手
渡邊議長	全委員が賛成しましたので、「指名推薦とし、後藤委員に指名推薦権を認める」ことに決しました。 後藤委員、推薦願います。
後藤委員	森本耕二委員を推薦します。
渡邊議長	後藤委員から森本耕二委員との推薦がありました。 森本耕二委員を土幌町農業委員会会長職務代理者にすることに賛成の委員は挙手を願います。
	全員挙手
渡邊議長	全委員が賛成しましたので、森本耕二委員が土幌町農業委員会会長職務代理者にご当選されました。 ここで、森本会長職務代理者から、ご挨拶申し上げます。
森本代理	ただ今、ご推薦受けました南地区の森本耕二でございます。本当、自分のような頼りないものでございますけども渡邊会長 2 期目の会長ということで本当に心強く思っています。これから 3 年間皆様と一丸となりまして職務、各活動、行事等、皆様と力を合わせて頑張りますので 3 年間よろしくお願いたします。
渡邊議長	日程 9、各農業委員から自己紹介をお願いします。次に、農業委員会事務局職員に自己紹介をさせます。
	(各委員・事務局職員自己紹介)
渡邊議長	ここで、本日の総会の招集者である小林町長が退席されます。 今後ともよろしくお願いたします。
渡邊議長	日程 10「議事録署名委員推薦について」でございますが、日程 11「農業委員会小委員会委員の選任について」、日程 12「農業委員会小委員会の

委員長及び副委員長の互選について」と関連がありますが、議席をこれまでの慣例に基づき、1番を会長職務代理者、2番を農地小委員会委員長とし、今回の総会議事録署名委員に、1番と2番の委員を指名します。

日程11、議案第1号「農業委員会小委員会委員の選任について」をお諮りします。事務局、説明をお願いします。

事務局
(細野局長)

議案第1号「農業委員会小委員会委員の選任について」土幌町農業委員会小委員会規則第3条に基づき、次のとおり各小委員会の委員を選任したいので承認を求めます。平成29年7月20日提出、土幌町農業委員会会長渡邊睦実

なお、土幌町農業委員会小委員会規則第3条第1項で「小委員会の選任方法は会長及び会長職務代理者が協議の上、本会議に提案し承認を得て決定する」、同条第2項に「小委員会の委員の定数は、農地小委員会10名以内、農業振興小委員会10名以内とし、会長及び会長職務代理者は各委員会に所属するものとする」と規定しています。

渡邊議長

ただいま説明がありました通り、各小委員会の委員につきまして過日協議をしておりますので、事務局から小委員会委員の選出結果を報告させます。

事務局
(細野局長)

各小委員会の委員を報告申し上げます。

農地小委員会委員に、佐藤輝実委員、渡邊一元委員、篠原末治委員、後藤範雄委員、上山靖委員、河村繁美委員の6名、それから農業振興小委員会委員に、足立雅人委員、山内徳彦委員、中田義弘委員、遠藤政雄委員、香川国彦委員、小野寺保委員の6名で会長、会長職務代理者は土幌町農業委員会小委員会規則第3条第2項に基づき各小委員会には両方に所属することとなります。以上でございます。

渡邊議長

各小委員会委員の選出結果については、ただ今、事務局からの報告のとおりです。

続いて、日程12、互選第3号「農業委員会小委員会の委員長及び副委員長の互選について」事務局、説明をお願いします。

事務局
(細野局長)

互選第3号「農業委員会小委員会の委員長及び副委員長の互選について」土幌町農業委員会小委員会規則第5条第1項に基づき、各小委員会の委員長及び副委員長を互選願います。平成29年7月20日提出、土幌町農業委員会会長渡邊睦実

なお、土幌町農業委員会小委員会規則第5条第1項で「小委員会に委員長1名、副委員長1名を置くものとし、選出方法は各小委員会の委員の互選による」と定めています。以上でございます。

渡邊議長	<p>各小委員会の委員長、副委員長の互選については、ただ今、事務局からの説明のとおりです。</p> <p>なお、各小委員会の委員長、副委員長の互選については過日協議し決定しておりますので、農地小委員会、農業振興小委員会の順で選出結果を報告願います。</p>
河村委員	議長
渡邊議長	河村委員
河村委員	農地小委員会委員長に佐藤輝実委員、副委員長に渡邊一元委員に決定しました。
香川委員	議長
渡邊議長	香川委員
香川委員	農業振興委員会委員長に足立雅人委員、副委員長に山内徳彦委員に決定しました。
渡邊議長	ただ今、報告のあったとおり、農地小委員会委員長に佐藤輝実委員、副委員長に渡邊一元委員、農業振興小委員会委員長に足立雅人委員、副委員長に山内徳彦委員に決定しました。
渡邊議長	日程13、決定第1号「農業委員の議席の決定について」をお諮りします。事務局、説明をお願いします。
事務局 (細野局長)	<p>決定第1号「農業委員の議席の決定について」土幌町農業委員会総会会議規則第7条に基づき議席の決定願います。平成29年7月20日提出、土幌町農業委員会会長渡邊睦実</p> <p>土幌町農業委員会総会会議規則第7条第1項で「議席は、あらかじめくじで定める」と定めていますが、慣例で1番を会長職務代理者、2番、3番を各小委員会委員長とし4番、5番を各小委員会副委員長とし、6番から11番までをくじ引きとして、団体から推薦されました篠原末治委員が12番、今回から新たに農業委員選考基準の中に追加され利害関係を有しない物を含む形の委員として選出されました遠藤政雄委員が13番の議席となります。以上でございます。</p>

渡邊議長	ただ今、事務局から説明がありましたが、この方法で決定してよろしいか、お諮りします。
各委員	「異議なし」
渡邊議長	異議なしと認めます。 暫時休憩し、この間に選挙委員の年齢順でくじを行います。 (暫時休憩)
渡邊議長	休憩を解き、会議を再開します。 くじの結果を事務局から報告させます。
事務局 (加藤係長)	くじの結果を報告いたします。6番香川国彦委員、7番上山靖委員、8番中田義弘委員、9番小野寺保委員、10番後藤範雄委員、11番河村繁美委員。以上でございます。
渡邊議長	くじの結果は、ただ今、事務局から報告のとおりです。 暫時休憩し、各委員はただ今決定した議席へ移動願います。 (暫時休憩、委員移動)
渡邊議長	休憩を解き、会議を再開します。 士幌町長から付議された案件については、全て審議が終了しました。日程14以降については、別に日程を定め、会長名で告示するのが原則ですが、慣例により引き続き審議することとしたいと思います。承認いただけますでしょうか。
各委員	「異議なし」
渡邊議長	それでは、日程14、議案第2号「北海道農業会議の会員の指名について」をお諮りします。事務局、説明をお願いします。
事務局 (細野局長)	議案第2号「一般社団法人 北海道農業会議会員の指名について」北海道農業会議定款中の第6条第4項第一号(普通会員)として指名したいので審議願います。平成29年7月20日提出、士幌町農業委員会会長渡邊睦実 平成28年4月1日付けの法改正後、国及び知事から農業委員会業務のネットワーク機構の指定を受けた一般社団法人北海道農業会議の定款にあります第6条第4項第一号の普通会員の選出についてであります。ちなみに現

在は北海道内の全市町村とも農業委員会会長が就任されております。以上で
ございます。

渡邊議長 これまでも慣例で会長が北海道農業会議の会員に就任してきましたが、こ
れまでどおりとしてよろしいか、お諮りします。

各委員 「異議なし」

渡邊議長 では、わたくしが北海道農業会議の会員に就任することに決定しました。

渡邊議長 日程15、議案第3号「士幌町農地利用集積円滑化事業基金管理協議会委
員の推薦について」をお諮りします。

事務局、説明をお願いします。

事務局
(細野局長) 議案第3号「士幌町農地利用集積円滑化事業基金管理協議会委員の推薦に
ついて」農地利用集積円滑化事業基金の運用に関する規則第2条に基づき、
次のとおり推薦したいので承認を求めます。平成29年7月20日提出、士
幌町農業委員会会長渡邊睦実

なお、当協議会委員の推薦については、農地利用集積円滑化事業基金の運
用に関する規則第2条で「農業委員会会長が農業委員から5名を推薦する」
と定めています。以上でございます。

渡邊議長 ただ今、事務局から説明がありましたが、農業委員会から会長、会長職務
代理者、農地小委員会委員長、農業振興小委員会委員長、農地小委員会副
委員長の5名を推薦したいと思います。よろしいでしょうか。

各委員 「異議なし」

渡邊議長 農地利用集積円滑化事業基金管理協議会委員に、わたくしと森本会長職務
代理者、佐藤農地小委員会委員長、足立農業振興小委員会委員長、渡邊農地
小委員会副委員長を推薦することに決定しました。

渡邊議長 日程16、議案第4号「士幌町農業振興基金運用委員会委員の推薦につい
て」をお諮りします。事務局、説明をお願いします。

事務局
(細野局長) 議案第4号「士幌町農業振興基金運用委員会委員の推薦について」農業振
興基金の運用に関する規則第2条に基づき、次のとおり推薦したいので承認
を求めます。平成29年7月20日提出、士幌町農業委員会会長渡邊睦実

なお、当委員会委員の推薦については、農業振興基金運用のに関する規則第

2条で「農業委員会会長が農業委員から1名を推薦する」と定めています。
以上でございます。

渡邊議長 　　ただ今、事務局から説明がありましたが、農業委員会から慣例で会長がと
言うことですので、慣例どおりでよろしいでしょうか。

各委員 　　「異議なし」

渡邊議長 　　日程17、議案5号「土幌町農業担い手支援協議会役員の推薦について」
をお諮りします。事務局、説明をお願いします。

事務局
（細野局長） 　　議案5号「土幌町農業担い手支援協議会役員の推薦について」土幌町農業
担い手支援協議会役員を次のとおり推薦したいので承認を求めます。平成2
9年7月20日提出土幌町農業委員会会長渡邊睦実

土幌町農業担い手支援協議会役員2名の選出についてですが、ご承知のと
おり今年の4月1日から事務局が農協の組合員相談課に変更となり急です
が明日の14時から農協会議室で行われる平成29年度総会時に農業委員
会から2名と他には町、農民協、他関連団体の農協女性部、青年部、青年団
含めた合計17名の中から本町の担い手協議会の役員を決定する運びとな
りました。

今までの流れから行きますと、代表して会長と代理の2名選出を考えると
ころですが、今年度からはまずこの協議会の運営主体となります農協さん側
が会長という形を取ると言うこと、会長、代理とも他の要職も沢山あります
のでご提案であります担い手関係活動部会となります足立農業振興小委
員長と山内農業振興副小委員長にお願いすることがベストかなと思ひ皆様
にご提案をすところす。以上でございます。

渡邊議長 　　ただ今、事務局から提案を受けましたがよろしいでしょうか。

各委員 　　「異議なし」

渡邊議長 　　日程18、協議第1号「各種委員会等の委員の選出について」をお諮りし
ます。事務局、説明をお願いします。

事務局
（細野局長） 　　協議第1号「各種委員会等の委員の選出について」このことについて、次
のとおり協議を求めます。平成29年7月20日提出、土幌町農業委員会会
長渡邊睦実

なお、今回、選出しなければならない委員は、土幌町農業振興対策本部審
議会委員1名、土幌町農業再生協議会会員4名、土幌町都市交流推進委員会

委員1名、士幌町酪農・畜産クラスター協議会委員1名です。これまでは士幌町農業振興対策本部審議会委員には会長が、士幌町農業再生協議会会員については、会長・代理・各小委員長の4名が、士幌町都市交流推進委員会委員には会長が、また士幌町酪農・畜産クラスター協議会委員には会長が選出されております。以上でございます。

渡邊議長

ただ今、事務局から説明がありましたが、士幌町農業振興対策本部審議会委員にはわたくしが、士幌町農業再生協議会会員に、わたくしと森本代理・佐藤農地小委員長・足立農業振興小委員長が、士幌町都市交流推進委員会委員及び士幌町酪農・畜産クラスター協議会委員には、わたくしとしてよろしいでしょうか。

各委員

「異議なし」

渡邊議長

日程19会務報告について、事務局より説明願います。

事務局

【会務報告を朗読】

(細野局長)

渡邊議長

それでは会務報告の補足説明を求めます。

事務局

(加藤係長)

先月6月26日に関西交流会について鹿追町に出向きました。今回は上士幌が抜けて三町で実施するかどうかの話をしました。それで金額的なものですが三町で160万円位かかると言うことで、それでしたら大阪から女性を呼んでみたらどうかと言うことで今年1回試してみようということでした。今年も前回と同じホワイトキーさんという結婚推進を行っている業者を入れて、女性を大阪から十勝に連れてきて2泊3日くらいで開催したらどうかということでした。来週ですが、見積もりが出たと言うことで第2回の担当者会議で行われます。以上です。

渡邊議長

女性は何名くらい来ますか。

事務局

(加藤係長)

こちらの男性側の人数に合わせて女性を呼ぶと予定しているので、多くて10名くらいだと思います。上士幌が抜けていますが、大阪から女性を呼ぶということで他の町村に声をかけて賛同してもらえると呼ぶ人数を増やそうかという話も出ています。三町ではない可能性もあります。こちらから大阪に行くのであればお金がかかるので、今回、予算もっていないから行けないという町村もあると思いますが、十勝に女性が来ると言うならそこまで金額はかからない。各町村50万円上限で見積もりを取っているのです、それな

ら参加できるかもしれない町村があるかもしれません。そこは臨機応変に対応していこうと言う話をしています。メインは三町の予定をしています。

4番
(渡邊委員)

関西交流会の開催する時期はいつですか。

事務局
(加藤係長)

秋の初めになると思います。女性に収穫する時期に来て見て欲しいのですが、間に合うかも分からない状況です。来週の担当者会議で時期なども決まると思います。

渡邊議長

それでは会務報告につきまして意見・質問を求めます。森本代理。

1番
(森本代理)

ありません。

渡邊議長

佐藤農地小委員長

2番
(佐藤委員)

ありません。

渡邊議長

足立農業振興小委員長

3番
(足立委員)

ありません。

渡邊議長

会務報告について皆さんの方から何かありますか。

各委員

ありません。

渡邊議長

会務報告につきましては承認されたものとします。
続きまして日程20、報告第1号「農地法第18条第6項の規程による報告について」を事務局より朗読と説明をお願いします。

事務局
(加藤係長)

報告第1号「農地法第18条第6項の規程による報告について」次のとおり、合意による賃貸借契約の解除通知があったので報告します。平成29年7月20日提出、土幌町農業委員会会長渡邊睦実

【報告第1号、議案書をもとに朗読と説明】

渡邊議長	ただ今の報告第1号について、意見質問はありませんか。
全員	ありません。
渡邊議長	ないようですので報告第1号は承認されたものとします。 次に日程21、報告第2号「北海道農業会議から許可相当の答申について」を事務局より朗読と説明をお願いします。
事務局 (加藤係長)	報告第2号「農業会議から許可相当の答申について」6月9日の農業委員会総会において審議した次について、6月23日に開催された農業会議常任会議員会議の審査の結果、6月23日付けで許可の答申があったことを報告します。平成29年7月20日提出、士幌町農業委員会会長渡邊睦実
	【報告第2号、議案書をもとに朗読と説明】
渡邊議長	位置図はありませんか。
事務局 (加藤係長)	許可相当なので位置図はありません。前回の総会にかけていたので。
渡邊議長	ただいまの報告第2号について、意見質問はありませんか。
全員	ありません。
渡邊議長	ないようですので報告第2号は承認されたものとします。 次に、日程22、議案第6号「農地法第4条の規定による許可申請について」事務局より説明願います。
事務局 (加藤係長)	議案第6号「農地法第4条の規定による許可申請について」次のとおり、許可申請があったので審議願います。なお、許可相当と決した場合、農地法第4条第3項の規定に基づき北海道農業会議に諮問し、農業会議から許可相当の答申により農業委員会会長の専決により許可を行うものとする。平成29年7月20日提出、士幌町農業委員会会長渡邊睦実
	【議案第6号、議案書をもとに朗読と説明】
渡邊議長	この件について意見質問はありませんか。

4番 (渡邊委員)	牧草畑がギリギリですが。
事務局 (加藤係長)	そうです。
渡邊議長	他にありませんか。
全員	ありません。
渡邊議長	ないようですので議案第6号は承認されたものとします。 次に、日程23、議案第7号農地法第5条の規定による許可申請について事務局より説明をお願いします。
事務局 (加藤係長)	議案第7号農地法第5条の規定による許可申請について次のとおり、許可申請があったので審議願います。なお、許可相当と決し場合、農地法第5条第3項の規定に基づき北海道農業会議に諮問し、農業会議から許可相当の答申により農業委員会会長の専決により許可を行うこととする。平成29年7月20日提出、士幌町農業委員会会長渡邊睦実 【議案第7号、議案書をもとに朗読と説明】
渡邊議長	この件について意見質問はありませんか。
全員	ありません。
渡邊議長	ないようですので議案第7号は承認されたものとします。 次に、日程24、議案第8号「農地等のあっせん申し出について事務局より説明願います。
事務局 (加藤係長)	議案第8号「農地等のあっせんについて」次のとおり、申し出があったので審議願います。平成29年7月20日提出、士幌町農業委員会会長渡邊睦実 【議案第8号、議案書をもとに朗読】
渡邊議長	この件につきまして、意見質問はありませんか。

10番
(後藤委員) この件につきましては〇〇〇〇〇農用地利用調整協議会のほうに一任願います。

渡邊議長 後藤委員よりこの件については、〇〇〇〇〇農用地利用調整協議会のほうに一任願いたいということですが、よろしいですか。

全員 はい。

渡邊議長 議案第8号については、承認されたものとします。
次に、日程25、議案第9号農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画の決定について事務局より議案の説明願います。

事務局
(加藤係長) 議案第9号農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画の決定について農業経営基盤強化促進法第18条の規定により、士幌町より決定の求められた次の農用地利用集積計画について審議願います。平成29年7月20日提出、士幌町農業委員会会長渡邊睦実

【議案第9号、議案書をもとに朗読】

渡邊議長 それでは番号1番から4番の件につきまして、意見質問はありませんか。

全員 ありません。

渡邊議長 ないようですので、議案第9号は承認されたものとします。
次に、日程26、議案第10号農地利用集積円滑化事業規程の変更について事務局より説明願います。

事務局
(加藤係長) 議案第10号農地利用集積円滑化事業規程の変更についてこのことについて、士幌町農業協同組合から士幌町に農地利用集積円滑化事業規程の変更申請があり、農業経営基盤強化促進法第11条の11第4項及び第11条の12第2項の規定により士幌町から決定を求められていますので審議願います。平成29年7月20日士幌町農業委員会会長渡邊睦実

【議案第10号、議案書をもとに朗読と説明】

渡邊議長 ただいまの件につきまして、意見質問はありませんか。

全員 ありません。

渡邊議長 ないようですので、議案第10号は承認されたものとします。
次に、日程27、議案第11号売買あっせん申し出のあった農用地の取扱いについて事務局より説明願います。

事務局
(加藤係長) 議案第11号売買あっせん申し出のあった農用地の取扱いについて、売買に係るあっせん申し出があった次の農用地について、〇〇〇〇〇農用地利用調整協議会において、地区内の取得希望等の確認を行った結果、その調整が不調となったので今後の取扱いについて審議願います。平成29年7月20日提出土幌町農業委員会会長渡邊睦実

【議案11号、議案書をもとに朗読】

渡邊議長 この件につきまして意見質問はありませんか。

2番
(佐藤委員) この件に関しましては農地小委員会預かりでお願いします。

渡邊議長 この件に関しまして農地小委員会預かりでお願いしたいということでしょうか。

全員 はい。

渡邊議長 議案第11号については、承認されたものとします。
議案の方は以上で終了したいと思います。
以上をもちまして土幌町農業委員会第1回総会を閉会いたします。

午後4時05分 閉会